

質問書回答

平成 27 年 6 月 1 日

案件名:「 ラオス国ルアンプラバン観光開発情報収集・確認調査」

(公示日:2015 年 5 月 20 日) / 番号:150341) について、質問の回答は以下のとおりです。

通 番	当該頁項目	質問	回答
1	3 頁 2.業務の実施方針等 注 1) 記載分量	業務量が小規模(15M/M 未満を目標)なものについては、選定過程を一部簡素化し、プロポーザルの分量も削減するとの事で、本案件も約 7.0M/M と小規模案件ではありますが、本件の記載分量は 30 頁以下で宜しいでしょうか。	30 頁以下となったとしても、プロポーザルに記載されるべき点が網羅されていれば、減点対象にはなりません。
2	3 頁 第 5.3. (2) 評価対象業務従事者の経験、能力等、 9 頁 プロポーザル評価表 3.(1) 業務主任者の経験・能力、及び 14 頁 第 3 2.(2) 業務従事者の構成	業務主任者の担当名について、「総括/都市開発」と「総括/都市計画」の二種類が記載されております。本案件については、業務主任者の担当(案)とするのは「都市開発」であるのか、「都市計画」であるのか、ご教授いただけますと幸いです。	14 頁 第 3 2.(2) 業務従事者の構成については、正しくは「都市開発」です。 なお、業務内容は、都市開発を主としつつ、都市計画の要素も含まれております点、ご承知置き下さい。
3	13 頁 6.業務内容 (7)最終報告書の作成	(7)最終報告書の作成に「(5)にて策定する協力案については～体裁も整えた形とする」旨記載があります。「体裁の整え方」は応札者の提案により種々考えられるかと思いますが(e.g.PPT のプレゼンファイル、動画等)、外部業者に発注する等ある程度の費用をかけて作成しても構わないのでしょうか。	最終報告書は、基本的に簡易製本(14 頁 注 3)参照)及び電子化したデータを想定しております。他方、(6)関係機関への報告の際には、プレゼンテーション資料等をご用意いただくと宜しいかと存じます。この部分につきましては、予算の範囲内であれば、御社にお任せ致します。
4	14 頁 7.成果品等	注 3)に「特に記載のないものは全て簡易製本」とする旨記載があります。同記載に則ると、最終成	ご理解の通り、最終報告書も簡易製本で結構です。ただし、上述の通り、(6)関係機関への報告の

通 番	当該頁項目	質問	回答
		果品である最終報告書も含めて簡易製本での提出で構わない、と言う理解で間違いございませんでしょうか。	際には、プレゼンテーション資料等をご用意いただくと宜しいかと存じます。

以上